

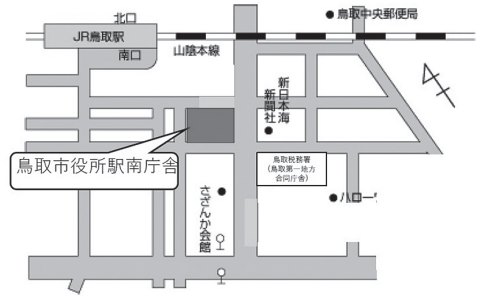
□鳥取税務署での確定申告

会場 鳥取市役所駅南庁舎 地下1階第5会議室
日程 (平日) 2月16日(金)～3月15日(金)
 (休日開場日) **2月25日(日)**

受付時間 午前8時30分～午後4時
相談時間 午前9時～午後5時

【注意事項】

- ①確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、申告会場での当日配布のほか、LINE(ライン)での事前発行も可能です。整理券の枚数には限りがあるため、なくなり次第受付は締め切ります。
- ②駐車場には台数に限りがあるため、来場には公共交通機関を利用ください。
- ③確定申告会場ではご自身のスマホを利用した申告を推奨しています。



【税理士による無料相談会】 ※事前予約制です。

中国税理士会鳥取支部の税理士に、無料で税に関する相談ができます。

会場 とりぎん文化会館 1階 展示室
日時 2月22日(木)午前10時～午後4時

【予約・問合せ先】 中国税理士会鳥取支部事務局
 ☎0857-26-9563



スマホから確定申告

スマホ×マイナンバーカードで確定申告

スマホがあれば、ICカードリーダーは不要です。
 スマホカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることができます！

パシャリ！ スマホで撮影するだけで自動入力！

マイナンバーカード×マイナポータル連携

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、確定申告書の該当項目へ自動入力。対象データ拡大中です！

詳しくは、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください。

納付はキャッシュレス納付が便利です！

選べる納付手段

振替納税

インターネットバンキング等

ダイレクト納付

クレジットカード納付

スマホアプリ納付

申告と納税の期限

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年3月15日 金 まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日 月 まで

事業税・住民税の申告期限：令和6年3月15日(金)

鳥取税務署
国税庁HP
検索